

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町6番38号
【電話番号】	06（6476）8790（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町6番38号
【電話番号】	06（6476）8790（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 (東京都新宿区西新宿七丁目20番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、双日株式会社（以下「双日」という。）との間で締結している業務提携契約の一部変更について決議いたしました。

当該変更内容に双日が有する取締役指名権に関する条項の終了及び当社が双日の持分法適用関連会社に該当するための要件維持に関する条項の終了が含まれることから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び第12号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該契約を変更した年月日
2026年3月19日

- (2) 当該契約の相手方の名称及び住所

名称	双日株式会社
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

- (3) 当該変更の内容

当社と双日は2011年の業務提携契約締結以降、連携を深めてまいりましたが、このたび、双日における事業ポートフォリオ最適化の一環として、当社株式の一部である10,585,600株のうち、4,622,300株の売却が行われた結果、同社の当社株式保有数は5,963,300株、持株比率（※）は14.8%となりました。

当社が双日の持分法適用関連会社ではなくなったことにより、業務提携契約の内容のうち資本提携に関する部分を見直し、取締役会を構成する取締役について当社が7名、双日が3名の指名権を有することとする条項を終了させるとともに、当社が双日の持分法適用関連会社に該当するための要件維持に関する条項を終了させるものとなります。

※ 持株比率は、自己株式1,598,539株を控除して計算しております。